

令和4年度東京都入札監視委員会第4回制度部会（東京都電設協会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和5年2月1日（水） 東京都庁第一本庁舎北塔 33階特別会議室N6										
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">東京大学大学院工学系研究科教授</td> <td style="width: 40%;">堀田昌英</td> </tr> <tr> <td>愛知大学地域政策学部地域政策学科准教授</td> <td>斉藤徹史</td> </tr> <tr> <td>（元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長</td> <td>仲田裕一</td> </tr> <tr> <td>弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所）</td> <td>原澤敦美</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">（敬称略・計4名）</td> </tr> </table>	東京大学大学院工学系研究科教授	堀田昌英	愛知大学地域政策学部地域政策学科准教授	斉藤徹史	（元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長	仲田裕一	弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所）	原澤敦美		（敬称略・計4名）
東京大学大学院工学系研究科教授	堀田昌英										
愛知大学地域政策学部地域政策学科准教授	斉藤徹史										
（元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長	仲田裕一										
弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所）	原澤敦美										
	（敬称略・計4名）										
審議事項	<p>(1) 都の入札契約制度等に関する要望について</p> <p>(2) その他報告等</p>										
議案の概要	一般社団法人東京都電設協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。										
委員会による審議結果報告	—										
事務局からの報告	<ul style="list-style-type: none"> ・「入札契約制度改革本格実施後の状況（4年経過）」について ・電子契約について 										
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京都電設協会からの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現行の工事発注方式の堅持について ② 4週8閉所の実現について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な「概成工期」の設定と指導の徹底 ➢ 全体工期の延長や契約金額の変更（増額） ③ LED化の推進方法について ④ 財務局発注案件における重複申込可能な制度の導入について ⑤ 事業者団体との意見交換の継続、その活動に対する協力と支援について ⑥ 価格高騰や資材不足に対する適切な対応について <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>価格高騰や資材不足に対する対応について、実際、いろいろな現場でいろいろな状況があると思うので、課題や改善の余地があれば、ぜひこの場でお聞かせいただきたい。</p> <p>【業界団体の回答】</p> <p>工期に関しては半導体不足、銅の不足などいろいろ電気業界にはあったが、何とか対応できている。ただ、例えば銅ベースの値上げの場合、鋼材や附属品もかなり値上がりしている。その値上げ幅が各社で違うのでどこまでスライドで対応してもらえるか、一気に上がるものも含めて継続的に相当上がっ</p>										

ているので、長い工期の工事であれば、再度スライドを適用することも考えていかなければならない。

【委員からの質問等】

2024年の改正労働基準法による罰則付きの時間外労働規制に向けて、業界として現在何か準備しているものがあれば伺いたい。

【業界団体の回答】

実際に我々の建築現場自体で4週8休を行えている現場は、約30%ない。会社としても36協定を結んだり、残業時間を枠内で収めたりということを進めているが、竣工間際の案件に限らず現場では残業時間が超過しており、数字合わせのような、サービス残業も強いられているというのが現状である。

【委員からの質問等】

重複申込み可能な制度の導入について、重複によるデメリットとして、技術者を多数抱える事業者を受注が偏る可能性があること、また、安易な入札辞退が発生する可能性があることが指摘されている。こういった問題に対応するアイデアは何か考えられるか。

【業界団体の回答】

来週どういう工事が出るか、規模や地理的要件など、もう少し分かるようになれば、分散して申込みができるかなと思う。大手はたくさんの人を抱えているが、我々中小企業、零細企業は限られた人の中で仕事を回していくため、もう少し機会を増やしていただきたい。

【委員からの質問等】

建築工事が遅れることによって設備工事の工期が短くなるという問題は、結局は建築工事をなるべく遅らせないという方法しか解決策が思い浮かばないが、この問題の解決にあたって何が一番のポイントになり得るか、現場の意見を伺いたい。

【業界団体の回答】

建築が遅れた場合、最終的に工期がタイトになって人を動員することになるため、増額というのは、大きな1つの解決策である。実際の工期の中で、建築はいつまでにここまでは終わるといようなマイルストーンを決めていけば、我々付帯業者もそれに合わせて進めていけるかなと思う。

以上

[その他]

特になし